

とありたるを以て、廿三日は出勤定員六百十三名に對し、缺勤者二百八十八名を出し、大等罷業者廿日本分、協同盟神奈川聯合會、横浜市電共知會、其の他橋友團體の應援の下に、總勢約五〇〇名、午前十時半、川崎市宮本町柏毛神社境内に集合し、石毛争議部長指揮の下に、各団体旗を押し、労働歌を合唱し、市内を練り廻り、市電運動を行ひ、大師公園に赴き、午後三時散會した。散會の後、松坂支部長以下実行委員五名は會社の正式回答を聴くべく、同日午後四時會社に半田事務を訪問し、押問答の結果、會見五分間にして引上げ、續いて自治會本部吉田幹部以下数名會見を求めたるも拒絶され、爲り會社裏ある争議團體偵察本部に於て緊急會議を開き、郊外各支部に同情急業を打ち、巧く指令を發した。

廿四日は出勤者二百三十三名にして出勤者前日より比し六十五名の増加を示したるが、争議側は自治會青年部の應援を得ず、氣勢を揚げ、午後六時次より三々伍々、鶴見慈持寺に集合したる爲り、偵察當局は無届屋外集會として解散を命じ、集合者二百十六名に對し、任意同行を求め取調を爲し、内七名は海岸線富士電氣前駅の岡北係に引奉行せし、事實明瞭となり、検禁せられた。

### 五、首謀者七名の解雇

會社側は、争議側同盟罷業に對し、豫てより養成中の補充員を奮勵して清水運輸課長指揮の下に平日車台三十三輛六分間隔を三十輛八分間隔に運轉せしめ、共に罷業者に對しては書留郵便を以て来る廿五日午前五時迄に出勤せざる者は断然解雇する上通を通知し、廿四日より出勤せざる者十名に對しては五割の臨時給金を支給せしめ、橋内下橋所にて切出票を發行し、結果、罷業者廿二日は六十五名の復帰者を出したるも、前述の通り百ある一、松坂宋二郎、外六名の幹部に對しては即時解雇する旨通知した。

### 六、郊外電車のゼネラルストライキ

廿五日、午後六時半より東京市麻布区四橋俱樂部に於て東京市電自治會、會社外部(王子、玉川、京玉、城東、目黒、蒲田、西部、京成)争議対策協議會を開催、参加者約二百名、主要分子は自治會左翼派にして、満場一致同情罷業を決定することとし、左記決議文を作製して會社糾弾演說會に移り、午後十時過ぎ散會した。